

意見書

平成30年11月7日

郵政民営化委員会事務局 御中

[個人 / 法人又は団体]

郵便番号 110-0015

住 所 東京都台東区東上野 5-2-2

提出者名 日本郵政グループ労働組合
(JP労組)

中央執行委員長 増田 光儀

連絡先

かんぽ生命保険の引受基準緩和型商品及び先進医療特約の創設に関する郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見募集について、以下のとおり意見を提出します。

JP労組は、日本郵政グループが、お客さま本位の業務運営に徹するとともに、ユニバーサルサービスを維持し、健全な経営推進をはかっていくためには、民間企業として当たり前の経営の自由度を担保していただく必要があると考えています。

現在は、かんぽ生命保険に課せられた規制により、新商品の開発に一定の制限があり、変化していくお客様のニーズへの対応が困難となっており、かんぽ生命保険の商品性や市場環境の変化等から新規契約の確保に苦慮し、かんぽ営業に携わる社員のモチベーションも低下傾向にあります。

また、お客さまのニーズに応えた商品を提供することにより、収益源を多様化し、新契約件数を増加させることによって、かんぽ生命保険及び日本郵便の経営の安定化をはかることが企業価値向上のために必要であると考えております。

今回、認可申請を行っている引受基準緩和型商品については、健康上の理由からご加入いただけなかったお客さまにも広く保障を提供でき、医療保障の必要性が高いお客さまの利便性を高めることができます。

あわせて、先進医療特約については、高額な自己負担が必要となる高度先進医療を必要とする患者様の経済的な負担を緩和することができる等、郵政民営化法第2条の基本理念における「多様で良質なサービスの提供を通じた国民の利便の向上」に資するものと考えます。

さらには、お客様のニーズに対応した新商品の発売によって、新契約件数が増加し、かんぽ生命保険及び日本郵便の経営の安定化や、かんぽ営業に携わる社員のモチベーション向上もはかれることから、早期の認可を求めるものです。

以上